

## 日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1. 基本情報	
(1) 案件名	カッサラ州における水衛生環境改善事業 (第2年次)
(2) 事業地	スーダン共和国カッサラ州リーフィーアロマ郡アレハウ村、アレンガズ村、ラハオ・ブルマ村、ジンナリ村、アルシャララ村
(3) 贈与契約締結日 及び事業期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 贈与契約締結日：2018年2月5日</li> <li>・ 事業期間：2018年3月1日～2019年2月28日</li> <li>・ 延長事業期間：1か月、2019年3月31日まで</li> </ul>
(4) 供与限度額 及び実績 (返還額)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供与限度額：48,863,573円</li> <li>・ 総支出：42,400,817円 (返還額：6,462,756円、利息 0円)</li> </ul>
(5) 団体名・連絡先、事 業担当者名	<p>(ア) 団体名：特定非営利活動法人 難民を助ける会 【法人番号：2010705000721】</p> <p>(イ) 電話：03-5423-4511</p> <p>(ウ) FAX：03-5423-4450</p> <p>(エ) Email：staff@aarjapan.gr.jp</p> <p>(オ) 事業担当者名：北朱美</p>
(6) 事業変更の有無	<p>事業変更承認の有無：</p> <p>(ア) 申請日：2018年12月10日 承認日：2018年12月27日 内容：感染症の流行によるスケジュールの遅延にともなう事業期間の延長</p>

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>上位目標：カッサラ州における水衛生環境が改善される。</p> <p>カッサラ州リーフィーアロマ郡において給水設備を設置したことで、アレハウ村、アレンガズ村、ジンナリ村、アルシャララ村の住民計3,907人が衛生的な水へアクセスできるようになった。また、同郡アレハウ村、アレンガズ村、ラハオ・ブルマ村、ジンナリ村、アルシャララ村の住民による計201基の住戸用トイレの建設や、継続的な衛生啓発活動によって、村内の衛生環境が改善した。本事業を現地政府と連携して実施したことで、水衛生の専門知識・経験を備えた現地政府職員も増えた。</p> <p>カッサラ州の水衛生事業関係者を対象とした研修における水衛生の知識・経験の共有や、水衛生に関するカッサラ州政府への政策提言により、カッサラ州全体の水衛生環境改善活動の質の向上に寄与した。</p>
(2) 事業内容	<p>(ア) 給水設備整備</p> <p>2018年9月4日、ジンナリ村ハデンドワ族居住地域において、給水タンクの設置、送水パイプの敷設および住民用給水所、水運搬業者用給水所、家畜用給水所の設置が完了した。また、2018年9月12日、同村ラシャイダ族居住地域において、同設備の設置が完了した。ハデンドワ族居住地域においては井戸から住民の居住地まで約2,400mの送水パイプを、ラシャイダ族居住地域においては約120mの送水パイプを敷設した。両地域の給水設備は2018年10月2日、リーフィーアロマ郡に譲渡した。アルシャララ村において9月20日、井戸の掘削および市販のハンドポンプ1式の設置工事を開始し、12月4日に竣工した。2018年12月20日、同郡に同設備一式を譲渡した。</p> <p>(イ) 水管理委員会の設置および設備管理能力強化</p> <p>ラハオ・ブルマ村において2018年9月23日から27日の5日間、ジンナリ村ラシャイダ族居住地域において2018年11月11日から15日の5日間、アルシャララ村において2018年11月25日から29日の5日間、水管理委員会のメンバーとなる各村の住民を対象に、給水設備維持管理研修を実施した。各村からそれぞれ15人の住民が参加し、このうち4人を委員長や会計、書記などを担う委員として選出した。研修では給水設備を長期的に維持するための小規模修繕の方法や集金および会計管理方法について指導した。ジンナリ村ラシャイダ族居住地域においては、井戸や給水設備が建設された土地を所有するハデンドワ族と、村に居住するラシャイダ族、およびリーフィーアロマ郡による協議の結果、リーフィーアロマ郡役所が給水設備利用の料金徴収・資金管理を行うことで合意した。</p> <p>また、2019年2月26日から3月10日にかけて、ラハオ・ブルマ村、ジンナリ村ハデンドワ族居住地域およびラシャイダ族居住地域、アルシャララ村において、水管理委員会のメンバーに対し給水設備維持管理のための補完研修を実施した。会計台帳への記載方法を十分に理解していなかった委員会メンバーに対して詳しい説明を行うなど、持続的な給水設備運営に必要な各種知識の確認を行った。ジンナリ村ハデンドワ族居住地域およびラハオ・ブルマ村においては、本事業で設置した多目的施設を用いて研修を実施した。補完研修終了後も当会職員が水管理委員会による給水設備の運営状況を定期的に確認している。(日程詳細は添付書類②活動実績詳細を参照)</p> <p>(ウ) 地域主体型の衛生環境改善活動</p> <p>ラハオ・ブルマ村、ジンナリ村、アルシャララ村において、水衛生</p>

	<p>啓発イベントを実施し、給水設備の正しい使用方法や手洗いの重要性など衛生知識を住民に伝達した。ラハオ・ブルマ村では10月15日に同イベントを実施し、277人の住民が参加した。ジンナリ村ハデンダワ族居住地域では2018年12月4日に実施し176人が参加、同村ラシャイダ族居住地域では12月20日に実施し280人が参加、アルシャララ村では2019年2月7日に実施し207人が参加した。(日程詳細は添付書類②活動実績詳細を参照)</p> <p>公衆衛生のToT(Training of Trainers)研修を受講したアレヘウ村、アレンガズ村、ジンナリ村の小学校3校の教師計6人が、2018年10月から2019年1月にかけて、それぞれの小学校において衛生教育を実施した。当会は教師による衛生環境改善の授業をモニタリングするとともに、授業を受けた生徒の家庭を訪問し、家庭における衛生知識の共有状況を調査した。授業では、視覚教材の活用や衛生行動の実演など、衛生に対する生徒の関心を引き出すような工夫が教師により取り入れられた。また、生徒は正しい手洗いの方法やタイミングを家族に伝えており、学校で得た衛生知識が家庭で共有されていることを確認した。</p> <p>当会は、第1年次事業の衛生環境改善ワークショップに参加した住民が実践する、村内の衛生環境改善活動や住戸用トイレの建設のモニタリングを継続した。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>(ア) 給水設備整備</p> <p>指標①修繕および新設した給水設備から得られる水が、スーダン政府の定める基準を満たす。</p> <p>修繕および新設した給水設備から得られる水は、スーダン政府の定める基準を満たした。給水設備の整備により、ジンナリ村の住民1,766人およびアルシャララ村の住民675人がスーダン政府の水質基準を満たす水に安定的にアクセスできるようになった。</p> <p>指標②ジンナリ村、アルシャララ村において、水汲みに1時間以上を要していた住民の8割の1日あたりの水汲み時間が1時間未満に短縮される。</p> <p>ジンナリ村ハデンダワ族居住地域では、事業開始前の調査で平均180分/日であった住民の取水時間が、給水設備設置後では54分/日に短縮された(70%減)。ジンナリ村ラシャイダ族居住地域では、事業開始前の調査で平均190分/日であった取水時間が、給水設備設置後では、25分/日に短縮された(87%減)。アルシャララ村では、事業開始前の調査で平均165分/日であった取水時間が、給水設備設置後では、62分/日に短縮された(62%減)。</p> <p>また、ジンナリ村ハデンダワ族居住地域では、取水に1日1時間以上を要していた住民の50%が、1時間未満/日で取水できるようになった。ジンナリ村ラシャイダ族居住地域では住民の89%が、アルシャララ村では住民の50%が、1時間未満/日で取水できるようになった。ジンナリ村ハデンダワ族居住地域およびアルシャララ村においては、2018年7月からの雨季以降、農業の収穫量が増え、多くの住民が収穫物の保管スペース確保を目的として、家屋を村の中心部から外縁部に移動した。住民が広範囲に散居することとなり、「水汲みに1時間以上を要していた住民の8割の水汲み時間が1時間未満に短縮される」とした指標は達成できなかったものの、各村の住民の平均取水時間は大幅に減少したことから、住民が安全な飲み水により容易にアクセスできるようになったと言える。(詳細は添付書類⑨取水時間の変化を参照)</p>

(イ) 水管理委員会の設置および設備管理能力強化

指標①水管理委員会による定期会合が毎月開催され、全村の委員会において集金および台帳への記録が行われる。ラハオ・ブルマ村、ジンナリ村2カ所、アルシャララ村の水管理委員会に対する給水設備維持管理研修やその後の継続的な指導により、各村の水管理委員会は、資金の管理や設備の運営および修繕を適切に実施できるようになった。各委員会は設備運営のための会合を毎月実施している。給水設備の利用者から料金が徴収され、集金額が日々台帳へ正しく記録されていることを、当会のモニタリングにより確認している。

指標②水管理委員会により、メンテナンスや軽微な修理が行われ、1カ月のうち故障して使用できない期間が平均して2日以内になる。

設備の譲渡後は、水管理委員会によって日々の設備点検が行われており、指標とした「使用できない期間が2日間を超える故障」は発生していない。

(ウ) 地域主体型の衛生環境改善活動

指標①ラハオ・ブルマ村、ジンナリ村、アルシャララ村の給水設備が衛生的に管理される。当会による定期モニタリングでは、給水設備譲渡後、設備周辺にごみや家畜の排泄物が散乱しているといった非衛生的な環境が見られないことを確認している。

指標②学校の教師6人がToT研修を受講し、研修後、同教師全員が子どもを対象とする衛生啓発手法に関するテストで80%以上の正答率を得る。

アレハウ村、アレンガズ村、ジンナリ村の小学校教師6名がToT研修に参加し、公衆衛生に関する知識や子ども向けの衛生啓発手法を身に付けた。研修後教師6名に対して実施した、子どもを対象とする衛生啓発手法に関するテストでは、教師全員が80%以上の正答率を得た。TOT研修に参加し、公衆衛生に関する知識や子ども向け衛生啓発手法を身に付けたアレハウ村、アレンガズ村、ジンナリ村の小学校教師6名は生徒に対し衛生教育を継続している。

指標③調査対象住民のうち地域でトイレを使用したことがある人が50%以上になる。

第1年次事業で実施した衛生環境改善ワークショップに基づく当会の継続的な働きかけにより、2019年3月31日時点で、アレハウ村で28基、アレンガズ村で55基、ラハオ・ブルマ村で36基、ジンナリ村で72基、アルシャララ村で20基の住戸用トイレが住民により建設されており、トイレ建設およびトイレの使用が促進されていることを確認している。トイレを日常的に使用している住民は全村平均で72%となり、指標とした50%を達成した。ラハオ・ブルマ村では、住民全員がトイレを使用していることが確認されたため、カッサラ州保健省は同村を屋外排泄のない村(Open Defecation Free)として公式に承認した。

本事業終了後に実施した衛生環境改善に関するテストでは、全村平均の正答率が前期事業終了時の80.4%から88.0%に上昇し、衛生に関する住民の知識向上も見られた。住民が主体となったトイレ建設や衛生環境改善活動により、対象地域の衛生環境が改善した。

本事業により、住民が安全で安価な飲料水に安定的にアクセスでき

	<p>るようになったこと、下水施設へアクセスできるようになったこと、給水設備の運営や衛生環境改善活動を通じ、水衛生状況の持続的改善に向けてコミュニティの参加が強化されたことは、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の 6.1、6.2、6.b の達成にも通ずる。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>本事業で組織、育成された水管理委員会による適切な給水設備の管理・運営により、対象地域の村へ継続的に水が供給されている。設備運営の収入により同委員会は運営経費を賄うことができている。また、住民と水管理委員会のメンバーは必要に応じて給水設備維持対策のための会議を行っており、問題が生じた場合は、都度対策を講じている。当会は現地政府職員に対しても、給水設備の構造や運転の仕組みなどの知識や給水設備のモニタリング方法を教授している。本事業終了後は、現地政府と締結した覚書に基づき、現地政府職員が事業地のモニタリングを継続し、設備の修繕が必要な場合は現地政府の責任において修繕を行う。本事業で実施した研修やイベントによって、住民は公衆衛生の知識やトイレ建設の技術を習得、活用しており、事業終了後も各村の衛生状況の継続的改善が期待できる。</p> <p>本事業終了後はカッサラ州水公社やカッサラ州保健省、リーフィーアロマ郡役所の職員など、現地政府職員がモニタリングを継続し、給水設備の運営状況および住民の衛生知識の定着状況を確認する。特に、当会が他事業で実施した約 6 ヶ月間の実務研修に参加したリーフィーアロマ郡役所の保健・衛生担当職員 2 名は、効果的なモニタリング実施方法や衛生活動の計画立案、住民への効果的な啓発技術を身に付けている。彼らは必要に応じて水公社・保健省職員と連携しながら事業の持続発展に中心的な役割を果たすことが期待される。</p>

### 3. 事業管理体制、その他

#### (1) 特記事項

##### (ア) 為替レート

本事業贈与契約時の為替レートは 6.0945 円/スーダンポンドであったが、円に対するスーダンポンド安が進み、2018 年 3 月には 3.65 円/スーダンポンド、2018 年 10 月には 2.40 円/スーダンポンドとなった。このため、スーダンポンドによる支払いに関して大幅な余剰が生じ、返還金が発生することとなった。本返還金については、定められた手続きに従い返還する。

##### (イ) 感染症の流行

2018 年 9 月頃より、事業地のカッサラ州でチクングニア熱およびデング熱が流行し、活動を一時見合わせた。活動スケジュールに遅延が生じたため、事業期間を 2019 年 3 月 31 日まで、1 ヶ月間延長した。

##### (ウ) 治安状況

2018 年初頭より続いているスーダン国内の燃料不足やパンの価格高騰により、2018 年 12 月には住民による抗議デモが大規模化した。同月、スーダン全土に非常事態宣言が発令され、以来治安が不安定な状況が続いているが、2019 年 3 月 31 日までに事業を終了した。

完了報告書記載日：2019 年 6 月 28 日

団体代表者名： 理事長 長 有紀枝 (印)



#### 【添付書類】

- ① 事業内容、事業の成果に関する写真
- ② 活動実績詳細
- ③ 日本NGO連携無償資金収支表（様式4-a）
- ④ 日本NGO連携無償資金使用明細書（様式4-b）
- ⑤ 人件費実績表（様式4-c）
- ⑥ 一般管理費等 支出集計表（様式4-d）
- ⑦ 外部監査報告書
- ⑧ 銀行通帳の出入金記録の写し
- ⑨ 取水時間の変化